

平成28年度 京都府立淇陽学校運営方針

1 寮舎形態

小舎夫婦制を基本として運営します。

2 寮舎数及び種別

男子中学生（主体）寮	2（由良寮、愛宕寮）
女子中学生（主体）寮	1（加茂寮）
男子中卒・年少寮	1（鞍馬寮）

3 教育実施体制

南丹市立桜が丘中学校、南丹市立園部小学校分教室（以下「施設内の学校」という。）により、施設としての淇陽学校との密接な連携のもとに、実施されます。

淇陽学校は、施設内の学校と連携を図りながら、児童が意欲的に授業に臨めるよう、適切に支援します。

4 支援の重点

子どもの健全な発達・成長のための最善の利益の確保など子どもの権利擁護を基本として、一人ひとりの子どものニーズに応じたきめ細かな支援を実施します。

- (1) 入所児童（以下「児童」という。）の自立を支援・推進するための一定の「枠のある生活」を基盤として確保し、学校全体が愛情と理解のある雰囲気にも包まれ、子どもが愛され大切にされているという実感が持てる家庭的・福祉的なアプローチによって「育て直し」を行っていくことを基本とします。
- (2) 個々の児童が抱えている問題の背景や要因をよく把握・理解して策定した児童自立支援計画に基づき、児童が、健康な心身を育む力、自己肯定感などを育み自分を大切に自分らしく生きる力、他者を尊重し共生していく力、行動上の問題などを解決・改善していく力、社会的スキルの獲得など基本的な生活を営む力などを身につけていくよう支援に努めます。
- (3) 自立支援計画の策定に当たっては、関係機関との連携に配慮し、子ども・家庭・地域社会といった3つの領域に目配りし、好転することが期待できる優先的・重点的目標を設定します。
- (4) 各寮担当者が、生活の中で見えてくる児童の課題について、定期的なまとめを行い、全員で検証・確認する場を設けます。

- (5) 児童の支援・援助に当たっては、体罰、言葉の暴力あるいは差別や子ども間のいじめがあってはならないことはいうまでもなく、児童・生徒がひとりの人間として尊重され、適切な支援・援助が提供できるよう、「京都府立淇陽学校における苦情解決の仕組み」を活用するなど、児童の意見・意思が表明でき、それを考慮した援助活動のできる関係性の構築と環境づくりに努めます。
- (6) 進路指導に当たっては、施設内の学校及び原籍校との密接な連携を図りながら、児童の志望を踏まえ、高校進学等の希望が実現するよう進路保障に努めます。

また、家庭や本人の事情により、家庭復帰が困難な児童については、関係機関との連携を図りながら、適切な支援を行うとともに、各寮担当者及び家庭支援専門相談員を核として、退所した児童に対するアフターケアを適切に実施します。
- (7) 児童自立支援施設としての専門性を高めるため、積極的に研修の機会を設けることとします。
- (8) 心理療法担当職員が適切に業務が実施できるよう、必要な対応を行います。
- (9) 第三者評価基準に基づく自己評価を適切に実施します。
- (10) 児童の家族や保護者に対して、児童相談所や原籍校など関係機関と連携しつつ、信頼関係を構築し、協働・支援・調整を行うよう努めます。
- (11) あすなろ会との連携を深めながら、より地域住民に理解される施設となるよう努めます。